

午後1時28分 開会

○大坂会長

こんにちは。お世話になります。

今日は垣渕委員、福原委員、谷川委員が欠席ということで、ただいまより始めたいと思います。

今、目の前にいろいろ資料を置いてくれているんですけども、活動記録簿の関係、そして中讃地区の12月8日の研修会の話、それと一つ、コロナ前には毎年、町長と議長と交えて懇談会のようなものを行っていたわけですが、今になってみたら、12月にというのは少し無理かなということで、年明けてからそういった行事をやるのかやらないのか検討をしていただきたいと思います。本日よろしくお願ひしたらと思います。

○事務局

それでは、失礼いたします。

それでは、お手元の議案に沿って進めさせていただきます。

今月は主だって許可申請等はありませんでした。その中でどうしても今月お願いしておきたいのが議案の第1号でありまして、皆さん方に7月に配付をさせていただきました活動記録簿という1枚のノートがあったと思うんですが、これについて、県のほうへ行く度にそういうのが記入をされていますかというような御質問を頂戴しております。農家の著しく多いところにつきましては、ある程度毎月提出していただいて、検印してお返ししていますというふうな話もお伺いしています。当町につきましては、特段大きな寄り合いとかそういったものもありません。農業委員の皆様方に逐次拝見させていただくということとは非常に難しいかなということもありまして、できれば年内に1回ぐらい、それと年度末にもう一回っていうふうな形で確認をさせていただけたらというふうに考えておるところでございます。これにつきましては、こちらのほうで見させていただいたものを、香川県の農業会議のほうにも、こういう事案でお困りですか、こういう形で成功していますというような、地域によって異なることはあるんですけども、そういうふうな動きを一応教えてくださいという形で進めておるところでございます。

今回、皆様方のお手元に、こういった書き方というか、これ京都の京丹波農業委員会の記入例ということで、これ農業委員会のほうからいただきまして、これ、こんなような状況で、ここまで掘り下げて細かくは必要ないと思うんですが、大体そういった形で、ちょ

っとでも構わない、何かそういう話を聞いたとか、そういった中でお言葉を浴えていただ
いておけばいいのかなというふうに考えておるところでございます。何分私のほうもこ
ういった案件が初めてなので、どこまで進めていったらいいものかというところもあるん
ですが、極力は農業委員会がどういう活動をしているか、一般の方から聞かれたときにこ
ういったことをやっていますと、こういったことで集まって協議していますということ
お知らせするというか、もし聞かれた場合でもちゃんとお示しできたらいいかなと委員会
のほうは考えておりますので、記入に当たってはいいか悪いかとかそういうことではない
と思うので、自分のメモに書くのであれば、そのノートに記載いただけたらというふうな
形で御利用いただければ非常に助かりますので、その分御協力をよろしく願います。

以上でございます。

○大坂会長

この関係については、いろいろやりかけたらなかなか前向いていかないとんいうんです
か、貸手と借手、そこらあたりの中を取って進めていくということで、契約関係もいろい
ろ発生します。この間、津の郷で、国に申す案件がありましたね。ああいったことをこう
やって、寄って、立会してしたというふうな話になろうかと思えます。そういったもの
と、あと貸し借りについては、今●●●●さんが亡くなった分で、実際進めておりますけ
ども、やりかけたら、今ちょうどブロッコリーも一番忙しいときで、借手側も忙しくてな
かなかできないと。ただ、農作業については順次進めてはいつているけども、契約の取り
まとめというか、整理がなかなかできないと。話では了解をもらっているから、もう使う
という話はしていますけども。私は最終的に農協の農作業受委託という契約を結ぶような
話で進めております。農地機構かな。

○事務局

はい。

○大坂会長

この分については、農地機構は、今までは10アール当たり貸手、借手に対して1万円
の助成金が出ていたんですが、今年の4月からそれが打ちやめになっています。だから、
それももうややこしいんですけど、もうお金が出ないのだったら簡単な方法がいいかと。
それで、それに関しても、所有者が宇多津在住で田んぼが丸亀にあるというふうな案件が
あって、農業委員の会のときに、その丸亀の担当者とか会長と会って話しをしたら、それ

はもう〇〇農園に話すのなら〇〇農園から直接言って、その分が丸亀の農業会議に係ってきて、だから丸亀の農業会議が動くかなと思ったら全然動かない。まあまあそういった面もあって、逆に宇多津がそういう立場になったらそういうふうになるのかなと。だから、これに関して問題点はいろいろあります。最終的に我々がこれを手がけたら、手間のかかる仕事です、実際にね。なので、この間のような農地を国に返すような話、そういった分と、あとは農家からの苦情ですね。山のほうの畑とかでも、イノシシがここら辺に少し出ていますけど、そういった問題。そんなことを書いていったらいいのかなと。

それにしても、今、宇多津でもやっぱり今まではみんなで農地パトロールという格好で行っていますが、大体毎年同じところ。固定化された中で、それがまだ増えていっているというのが現状です。私もブロッコリーを作っていますが、隣の田んぼが草林になって、ヨトウムシやコオロギやらがたくさんでてきて、草は刈らない。持ち主はどこにいるかといったら県外、農業委員会を通じて文章を出して、何とか仕舞してくれというけど、出しても返事がない。まあまあそういった分の苦情を書くぐらいかな。

実際には、活動をしていて立会とかがあれば、覚書ぐらいで書いてもいいんじゃないかと思います。それで、農家からの苦情、水路なんかのことも、農業に関することを書いていくぐらいしかないのかなというふうに思っています。そんな形でどうでしょうか。

○事務局

それで結構です。十分です。ありがとうございます。

○大坂会長

実際にこれを書こうと思ったら、垣淵さんや福原さんは農業委員になっているけど、そこまでの活動というのはなかなか、その地域の者が苦慮しているのに、なかなか大変なところがあると思う。なので、そういったところで、立会をしたり、何かしたときにそういったものの覚書ぐらいして、宅地化が進んでいるという話でも良いんじゃないかな。そういったところで、これ中身見て該当するような分があったら参考にさせていただいて、このノートを利用して書いていくということをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。そういったところでよろしいですか。

何か質問があったら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長

では、ないようでしたら、次。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、議案の第2号「地域計画」の進捗と今後の予定について、事務局のほうから説明させていただきます。

○事務局2 失礼します。

別紙の地域計画の策定に向けた工程表というのを御覧いただけたらと思います。一応赤に塗っているところはもう実施したところで、鍋谷、奥池地区については野田委員さんの協力もありまして、1番、2番、3番、4番を無事実施いたしました。5番の地域計画案の取りまとめ策定については、全部長縄手地区も含めて全部一緒にして策定する関係で5番を置いているんですけれども、おおむねこの工程表のとおり進められたらと考えておりまして。長縄手地区につきましては、目標地図の素案を3月までに作成して、長縄手地区の意見交換会を実施できたらと考えております。進捗については、こういうことで進めていこうと考えております。

○大坂会長

これは、長縄手が済んだら、また次の地区へ移っていくわけですか。

○事務局2

一応、2地区で止める予定にしております。

○大坂会長

案外広いな。もう田園地帯が、水田の多いとこですね、これ。

○事務局

そうですね。何か農林業センサスというものがネットに上がっておりまして、よく分からない地区分け、地区名になっておりますけれども、範囲としましては長縄手地区ということで進めたいと思っております。

○大坂会長

これだけ広いから集める人も人数が多くなってくるから。実際は、この前鍋谷で話したような、何を進めていくかとか。でも、この長縄手のところで主立ったものは、古代米とかは●●さんとか○○さんがやっているけど、そんなものしかないけど。今、今度は○○農園がかなりブロッコリーは植える。だから6枚ぐらいは、もう○○農園というか、法人が入ってくるようにはなっている。なので、新しい品目といたって、野菜作るわけにはなかなかいかないからね。

○事務局2

ありがとうございます。別紙の工程表の後ろに、町が作る地域計画の様式を添付させてもらっているんですけども、裏の大きい4番の農業担う者一覧というのがありまして、こちらにほかの方の田等も耕作している方を記載しておきたいというふうに考えておるんですけども、理由としましては、中間管理事業、農地機構が間に入って貸手と借手の間で正式な契約を結ぶ中間管理事業時に、借手、耕作してくれる方がここに記載されていることが条件となっているようで、記載されてなければその都度地域計画を変更する必要があるので、そこを記載だけしたいと考えております。

○大坂会長

そうしたら、例として●●さんの息子さんが古代米とか一般の米も作っているけど、そういった分が記載されるということですね。そしたら、賃借りとかは関係ないということですね、お金をもらって作業をするというのは。その中で、あの地区で、1ヘクタール以上にはなるだろう、〇〇農園。だから、そこらあたりが今からどこまで増えるか分からないけど。ただ、もう貸手、借手の関係の中で、その所有者で県外にいる人が、全然連絡つかない。だから、草林にして放っておいているのを何とかしてほしいと言ったって、こっちに来ることがない。

○事務局2

そうですね。

○大坂会長

だから、そういう田んぼができてきたらもういよいよ困る。木が生えているようなところが大分増えて、家には誰もいないような。まあまあそういったやつをできるだけ解消するために、農業委員会としては、こういうところに対して連絡がほしいと通知しても連絡は来ない。そこらあたりをどういうふうにしていくかというたって、これ相手から返事がないとどうもならない。一方通行で。順次こういった地域計画、これもやっていかないといけないということで。

○事務局2

ありがとうございます。もう一つだけ。

目標地図の、例の色分けした分ですね、システムの関係で用意できませんでした。すみません。長縄手地区の目標地図ができましたら……。

○大坂会長

そうですね、見せてもらいます。

○大坂会長

それで、要は長縄手の水利組合の範囲ぐらいかですか。大まかに言ったら。

○事務局

そうです。

○大坂会長

そしたら、大東川の水を取ってやっってる池係とかを除いた、そしたら大分広いわ、中村まで行ってしまう。11号線から北で境だな、大抵。それで、あとはもう鴨田川の西側一部含まれるところがあるかも知れない。あと、ラモナー、大東川のとこまで行ってしまいう、範囲はすごく広いわ。ここらあたりも、順次、地図なりそういった作成ができた段階では、また皆さんのほうへ報告させていただきますので、そのときにはまた御協力をお願いしたらというふうに思います。

○事務局

ありがとうございます。

1点だけ補足で、すいません。

ただいまの地域計画につきましてですが、先ほど話がありましたとおり、今後の担い者、この方がおるのかどうかというところが非常に重要になってきます。今ここで工程表ということで、奥池地区と長縄手というふうにここに記入はあるんですけども、この地域計画は宇多津町全域のものであるということで理解いただけたらと思います。どうするかという話になりますと、地域の方で少しでも情報を入手していただいとけば非常にありがたい。令和2年に意向調査を宮本会長のときにさせていただいたと思いますが、ざっくりとここは10年したらどうなるというふうな形で数字は出ています。個人的なお名前というのも出ています。これも一応参考にして、この地図を、今の現況の地図を今作っておるとこなんですけども、これに加えて10年後になってくると、これ色がまた変わってくるっていう話になるかと思いますが。担う者という方、息子さん、または身内関係で、この農地を耕作していくとか、いろいろと管理していくということで話ができるのであれば非常にありがたいんですけども、今大坂会長が言われたように、もうどこの方が分からない、たどっていく先がないっていう話になってくると、そこが空白になります。

これは、農水省から連絡いただいているんですが、そんなに完璧にする必要はありません

ん。もし、本来は耕作者がいたけれど、突然病気でお亡くなりになって、そこからもう担い手がなくなったということになってくると、緑のところから赤に変わるとか、そういった変更をしていけばいいですとお話はいただいています。ですけど、最初の前提のときに、その確認ですね、最初に宇多津町が2025年3月につくった地域計画の色分け、目標地図ってというのがちゃんとできておけば、後はもう色を変えていくというふうな形で変更ができるんですけど、そこができてなければちょっと厄介かなというふうな形で思っております。ですから、農業委員さん皆さんは顔が広いので、ここの何々さんとこっていったらどんなのって聞いたら、ああ、ここはいます。歴代ずっと田んぼをやっていくというふうなことで情報をいただけたら、そこはそことしてチェックしていくと。ただ、そこで分からないところについては、事務局のほうがお邪魔するとか、いろんな手段で情報を収集していけばというふうに思っておるところでございます。

県下でいろいろと情報交換をするんですけども、まんのう町がやや進んでいるというところで、あとはまだまだ手つかずというふうな、会も、話合いもできてないというところも若干あります。だから、そういったところが、これからどうしていくのかというところが心配されていくところではあります。またいろいろと委員さんにはお尋ねするところが結構あると思うので、その折は情報交換をよろしく願いできたらというふうに思っておりますので、お願いいたします。

○大坂会長

担い手、ここが一番大事になっていくわけだけど、その担い手が実際その家で農機具をどれだけ所有しているかが一つの問題。それはもう米を作るのに田植機がない、トラクターがない、予防する機械がないというのでは、もう先が全く見えません。だけど、実際に農機具の所有している人は、多くはないですよ。乾燥機や苗を立てる機械、こんなのは農協でしているけど、実際にはコンバインがない、トラクターがない、そんな人もいます。だから、そこらあたりの分で、機械の所有台数というのもある程度必要になってくるのかなあと。機械が新しければ、後継者がいれば、それは持つてするというのも理解できるけど、機械がないのにしてもらうのでは、農協でも稲刈りとかそういった全てのものを行っているけど、農家でありながら、トラックがない、軽トラがないとか、そんな人が多いでしょう。どうやって農業をしていくんだらうかという気はするけど。今、稲刈りでも、農協がやっているのが6ヘクか7ヘクぐらいあるのかな。だけど、そのコンバインにしたって、前から言っているように、平成10年とか12年に購入したコンバインだけ

ら、もう先は見えている。トラクターだって10年前に入れたのかな、10年か12年。田植機は取りあえず中古でも更新したけど。そういったことから考えたら、農協のコンバインが使えなくなっても、農協もそう買わないと思う。そしたら、それどうするんだということになるけど。まあまあそういったことから、実際には農機具というのは、こんなのは持ってるけどという人もいるけど、何も持ってない人も多いただろうと思う。

まあそういった中で、宇多津町の農業は、極端に言ったら、それはもう先はあんまり見えないわ、実際には。そういったことを見越して、昔の町会議員さんが、農振地区から、農振地区をやめたんだろうと思うけど。そういったところで、我々問題はいろいろ多くあるわけですが、こういう農業委員会の場でそこも検討していかないといけないかなと。農業を継続するためには、機械は絶対要る。それがなかったら、今さら手で刈れとか、そんなことはできないし。まあまあそういったとこで、はい。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、その他に入らせていただきます。

まず、お手元に、中讃地域の環境に優しい農業を考える会ということで、毎年綾歌のアイレックスでこの時期開催されておりますこの会ですが、一応参加の申込みということで御案内が来ておるところでございます。これは、12月8日までというふうになっておりますけども、もう行けますと、この場でおられる方がおたら言っていただければ。あとは、日頃お休みの方には、こちらのほうから個別にお聞きしときますので、この際出欠をもし言っていただければ、言っていただければ先にお伺いさせていただきます。18日のお昼からですね。

○大坂会長

どんなですか。

○事務局

もしあれでしたら、月末までにもう一回私のほうから御案内させていただきますので、そのときまでにお返事いただけたらと。一応、12月8日までにお返事くださいということなので、月末までにもう一回確認させていただきます。よろしく願いいたします。

あと、農業委員会の意見交換会というのを最後にさせてもらってよろしいですか。

○大坂会長

はい。

○事務局

それでは、皆さんにお礼をお伝えしとかないといけないんですけども。

まず、今月の16日に行われました中四国ブロック女性農業委員の研修会、福原委員と一緒に参加していただきました。サンポートのかがわ国際会議場のほうで開催されたんですけども、中四国のほうから女性の委員さんが大勢御来場されまして、いろんな話をされておりました。女性ならではの、食育のこととかそういったものも含めてですね。特段、全国の農業会議のほうのお偉様もきていただいて、先ほどお話しさせていただいた活動記録簿の話もしておりました。どんどん皆さんに無理ばかり言って、そういうことをしていかざるを得ないというふうな時代が来てしまいましたということで、農業委員の皆さんには、そんなに肩に力を入れることなく楽な感じで進めていただければということで、一言御案内がありました。

それと、先般11月11、12日に、宇多津町の大収穫祭が四国水族館周辺で開催されました。土曜日のお天気が非常によかったんですが、日曜日はいいにく朝から雨ということであって、まちづくり課の担当が御案内に寄せていただいていたのですが、たまたま前委員の〇〇さんの御子息が、自分で作っているミカンを店頭で販売しておりました。比較的よく売れましたという連絡をいただきました。箱でもらえないとか、そういう話も出たみたいですけども、地方発送はなかなか承れることができなかつたとか、そんな準備もしてなかつたということで、来年はちょっと考えないとということで、昨日〇〇さんと会う機会があったので、いろんな話を聞かせていただいて、雨が降らなかつたら、もうちょっとよかったのなという話でした。ですから、まあまあ出店したらある程度は見返りがあるのかなというふうなところの情報をいただいております。

それと、先ほど会長の話の中で、相続土地の国庫帰属制度ということで、先般津の郷の●●さんの土地について、周囲、地域の農業委員さん皆さんに寄っていただきまして、立会いただきました。一応、国のほうへはそういった形で協力いただいたことをそのまま提出をさせていただいておりますので、また国のほうから、今回立会いただいた方皆さんに、写真と今回見ていただいた資料を、一回私が回収させていただいたので、それを個別に送付しますということでした。手元にまた近々届くのではないかというふうに思っております。今のところ初めてのことなのですが、段取りとしてはスムーズに進んでおるといふ情報が、先週の金曜日に法務局のほうから入ってきました。

これ今から全国でも増えてくるだろうということで予測されているみたいですが、私ら

が心配しないといけないのは、言ったら国へ返したということで、国のほうからはやっぱり早めにお金に換えないといけないということで、土地を売却するための手段を講じてくると思うんです。ここについて、とんでもないところが買って、とんでもないことをやり出したら非常に困るというふうに思っています。何遍も法務局も国も言うんですけども、もし手に入れる方、これを耕作というか、使っていただける、管理していただける方がもしおられるんだったら、速やかに手を挙げてくれたらそれが一番いいということはずっと言っていました。今、話題の中で、地域計画というふうな話題の中であって、ひょっとここが違う人の手に渡って、とんでもないようなものが出てきたらなあって、この4月から下限面積が撤廃されたこともありまして、安易に農地を手に入れることができるようになったという中で、それがまた逆に違う方向へ行ってしまうと、とんでもないことになるのかなっていうところを心配しております。ですから、そのあたりを今後委員会のほうでいろいろと探りを入れてもらうのと、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと、これ県下でも最初らしいんです、だからどこも情報を持ってないから、聞いても全然ありませんとって答えていただけない。私が今回やったことがいいのかどうかって、それも分かりません。ただ、法務局からしたら、きちっと皆さんに見てもらっているのがベストだということはお褒めいただきました。だから、このことをこれから大きな課題として、いろんなことを考えて進めていくべきかなというふうに考えます。またいろんな方と皆さんがお会いしたときにそんな話が出てきたら、ちょっとアドバイスをいただけたら非常に助かるなあっていうふうに思います。宇多津町の場合は特にそういうのが今から多く出てくるんじゃないかというふうに思います。やっぱり手放す、管理ができない、シルバーに言っても、もうシルバーは人がいないから草刈りできないんですって、今。この間、夏頃までは3か月先だって言われたけども、3か月先がもう3か月来てしまっって、どうなっているのかと言ったら、できないですとってお断りしたみたいです。だから、そういうふうなことで、管理が非常に行き届かないというふうなところもありまして、さあこれからどうしていこうかというふうなところに来たなというふうに思います。だから、結構お金がかかるというか、管理するのも、草刈ったりするのもお金がかかるというふうなところが、将来的にすごくネックになるかなというふうに思います。農地を持っていたら非常に損するなというふうな、そういった感覚に変わってくるのかなというふうになりますね。

○西山委員

制度的によく理解してないんですけども、国へ納付したら、国から何らかの金をもらえ

るとかそんなのはないんですか。

○事務局

ないですよ。お金を払わないといけないんです。

○西山委員

ただ、国に返すだけ。

○事務局1

いや、お金を、向こう何年間の管理してくれよというお金を先に払わないといけないんです。

○西山委員

払って。

○事務局

払って返すんです。

○西山委員

払って返すんですか。

○事務局

もうそこまで、切羽詰まっているんです。

○西山委員

そこで、当人は、そういう税金でもそうですけども、土地で納付した分やいろんなものを処分していきますよね、そういう中の一つの農地も項目として入ってくる。

○事務局

入ってくる。非常に厄介です。

○大坂会長

なので、相続税を現物で戻すというか、税金を払う、その分やって、そこが宅地になっていて、その宅地をする場合、草が生えていたら草を刈ってくれって税務署が言うからな。

○西山委員

ああ、そうですかね。

○大坂会長

草刈って、その後黄色のロープで囲ってくれって言う。だから、そういった分で、実際には国に戻すというたって、その所有者がお金を払うて、それは3年先までそういった作

業代を納付して、なおかつ諸手続の書類も自分では書けないから代理で頼んで、そういう費用を払って戻す。

○西山委員

それも、いや、この前津の郷にそういう事案があったというのを聞いて、価格は別として、なぜ売れないのかなあと思ったりするんです。例えば、津の郷のね、そこのある土地の隣接者が、道路やああいうのは関係ないという土地だけど、そういうなんでも構わないんですかね。例えば、そういうふうに、まだ金を出してまで受け取ってもらわないかんとというような状態やったら、何かありそうな気がするんですけどね。たとえ……。

○大坂会長

まあいろいろ事情もあり、何かそれは分からないけど。

○西山委員

今、私も事情がよく分からないんですけど、遊休地やそういうのが結構あるでしょう。それで、その辺の連絡がつかないんですよ。例えば、宇多津みたいいろいろな開発がどんどん進んでいってるようなところで、これ山奥の土地を持つとかそういうのではないんで、何かこう、例えば開発公社みたいなんがありますよね、先行取得するようね、ああいうところがそういうなんを安くに買取りするとか、そういうことができないのかなあと思ったんです。そしたら、土地、町有地がいろんなとこにできると、仮にしますよね、そしたら、そういうのでいろんな施策にも反映できるだろうし、それほどいい土地かどうか分からないですけどね。それはもういろんな維持管理経費がかかってくるんですけどね。何か国にお金を払って戻して、国は国でどこへ何を処分するのを国の方針で勝手にするんでしょうけどね。そしたら、新都市のいい区画の土地だったらすぐ売れるんですかね。何かこういい方法、もったいないとか、何かそういう気もするんですけどね。

○大坂会長

それは、担い手がいて、農機具があつたら、問題はないわ。そういうふうにはかないから、要はそういったことやろう。現実的にそういったことが起こっているということで。

ほんなら、冒頭で言った町長と議長と交えての懇談会、どういうふうにいたしますか。やりますか、やりませんか。どうしてもしないといけないということではないんだろうと思います。みんなさまの御意見、どうですか。もうこれ考えずにそのまま行きますか。

稲田さん、どうですか。もう忙しいんだつたら、もう。

○稲田委員

個人でいうたら忙しいけど。

○大坂会長

どうしてもしないといけないかな、必要では、そういうお互いが食事しながら話して懇談の場を持ったらいかなと思ったりもするし、忙しい中であるんだったら、遠慮したいなとか。コロナ前にはしていたけど、実際に年明けてするといったら、また忙しいのであれば、もう今回は見合わせますか。

ちょっと言い忘れていましたが、今日の議事録署名人を野田さんと宮本さん、お願いします。

○宮本委員

はい。

○大坂会長

遅くなりましてすいません。

○事務局

構いませんか。

○大坂会長

はい。

○事務局

最後に、先月の議案で保留になっているというか、審議が途中になってしまって、また次、報告くださいという案件があったと思います。先月の議案の第2号で、農地法の4条で、青ノ山の〇〇さんの件があったと思います。これもいろいろと同時に申請承認をしてもらうために、こちらのほうの議案と、もう一つは県のほうへ正式な申請書を送って、向こうでも検討をいただいております。そしたら、これも先週の金曜日に県のほうから連絡がありまして、現地を確認しましたと。一応は、いろいろと県のほうからも注文をつけたんですが、今回は申請とか許可とかっていうんじゃなくて、本人がそういう形で田を畑みたいにして野菜を作付するという中で、大きく例えば大雨が降って土砂崩れにならないような程度でやるのであれば、もう許可とかというのは結構ですと、その旨本人のほうに県のほうからお伝えしましたということでお返事がありましたので、この4条については県も認めているということで、出さなくても今の農地のまま作付をしてよいということで進めさせていただきますということなので、ここで皆さんに御報告させていただきます。

それと、もう一件、鍋谷のほうで、議案第4号というのが出されたと思います。太陽光発電ということでお話がありましたが、これも現地の設置場所、申請地の隣接した方々への説明が、いろんな形でまとまった説明ができていませんでした。ここを私のほうも申請者のほうへ通知しまして、農業委員会のほうからそういったことで調査しなさいと、もう一度ちゃんと話を皆さんに、この人には言うたけど、この人には言うてないとか、この人にはこんなことを言うたけど、この人にはこういう話をしたと、つじつまが合わないような説明をしたのではいけないから、一堂に会してちゃんとした立地説明をしてくださいということで、一旦私のほうから差し戻しさせていただいております。ですので、もう一回そういった話でまとまったら、きちっとした説明が出てくるとと思いますので、それまで保留ということでさせていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○西山委員

これそのときに証人になっていたんですかね、道路の関係の。

○事務局

そう、農道の。

○西山委員

農道の関係の。

○事務局

農道の真ん中にあるやつ、はい、その件もあります。

○西山委員

もう今のところ、これは白紙になっているという感じですかね。

○事務局

はい、今のところは元のままです。要は……。

○大坂会長

差し戻ししているからね。

○事務局

取りあえず、ちゃんと話してきてくださいということでお伝えしています。野田委員にも御迷惑をかけたんですけども、そんな形で向こうには……。

○大坂会長

これは、隣接同意とかそういった説明をちゃんとして、隣接同意をきちっともらって、それで申請書を上げてきなさいと。そういうふうになっていると言っているから、野田さ

ん、よろしく申し上げます、でよろしいですか。

○事務局

はい。最後にもう一つ、ごめんなさい。

○大坂会長

もう一つ。

○事務局

これも農業委員さん皆さん変わられているから、御存じの方がおられるかどうか分からないですけど、谷川委員がいらっしゃったら多分、谷川委員にちょっと相談させていただいていたんですけど。十楽寺の京都東山を下りてきたところに、大きな木が生えている農地があると思うんです。御存じですかね、いつも農地パトロールにいつも引っかかるころ。

○西山委員

どでかい木が生えてる。

○事務局

はい、そう、あるでしょう。

○西山委員

遊休。

○事務局

●●の前あたり。

○西山委員

ああ、あるある。

○事務局

そこについて、私のほうとしては小作人ということで、農地を所有しておる方が愛知県にお住まいの方で、それで小作がついて、こちらの方が小作をして、小作人登録がうちの委員会のほうにありまして、それ古いものです、昭和56年っていうふうな形のものでして、私も引継ぎができてなかったのかどうか分からないんですけども、それがあって、あまりにも町内でもひどい、よく目につくところもあるんで、先方ともいろいろやり取りをしておりました。そこが2筆持っていて、1筆は、今、谷川委員がしてくれているんです、ちょっと下のところにあるんですけども、そこが1つ。もう一つのところは、何でこれできていないのかなと、同じ小作人がついて、同じ人が小作人なのに、何ででき

ていないのかなっていうふうなことをずっと聞いていったら、谷川委員が知っているのかなと思っいろいろ聞いたら、大門の〇〇さんが小作人です。〇〇さんは今体調があまりよくなくて、施設のほうでおられるんですけども、それでその〇〇さんのお兄さんの●●さんの奥さんが今おられるんですけど、そこへ、私、金曜日にお邪魔させていただいて、いろんな話をお聞きしました。そうすると、そこの木が生えている農地は、もうずっと前、●●さんが生前のときに、解約というか、ちゃんとできているはずだと、だからもう手を引いているんですけど、同意解約させてもらっていますということで、もう〇〇さんはもうその木が生えているところに関係ないんですけど、何で消えていないのかということをおっしゃっていました。だから、あまりそこを深く入っていくと、事務局としてはあまりに大きな話になる。今までの事務局長の金井、木谷、三好まで遡っていろいろ聞きました。金井に聞いたんですけども、やはりもう手を出すなよと、大変になるぞという話だったんで、それはそれとして先方の愛知の所有者には、できるかどうか分からないですけども、木を刈る、刈るだけだったら幾ら、根からするんだったら幾らという見積りを取りました。それを送らせていただこうかなっていうふうに、後どうするかは先方が考えることなので、あまりにもこちらの小作人ばかりに話を持っていくのでは、話が違うということになってしまうので、そのあたりはデリケートなことなので、慎重に取扱いはさせていただこうかなというふうに思っています。だから、情報として持ってなかったから、あくまでも事務局として農地パトロールをして、農地が正常に保たれて、管理ができてないところについては、そういった形で御通知するんですけども、あまりにも昔の話になってしまうので。

要は、何で今回そうやって動いたかといったら、前に〇〇さんってありますよね、あその〇〇さんの家があるのを御存じですか、ちょうど角のところに、ちょうど下りてきた●●さんとこの前に畑があって、そこと関連していて、進入路を空けてくれたら、そこら辺を全部買い取りますよというそんな話がどうもあつたらしいんです。頼んだら、横に木がなかったら全然、そういうふうな形やったら、もうこのままやったら買ってもなかなか何もできないから、ある程度そういうところがちゃんと管理されるのであれば、その土地を買い取りますよというような、そんなお話がどうもあつたらしくて、ですからちょっと急いでくれないかというふうなことだったんですけども。そういう事情で、僕らとしては手をつけられないところがありまして。あとはもう先方の愛知の所有者がどうされるかっていうことで。向こうの人は82歳の女性です。そういうことなので、やはり話を聞いて

も、なかなか前に進まないという感じです。だから、そのあたりも知っておいていただけたらなというふうにして、報告だけさせていただきます。

以上です。

○大坂会長

視察の分は。

○事務局

あっ、すいません。コロナの前はどうも農業委員会のほうで視察研修をしていた記録があります。この年度内で、できたらどこか視察に行きたいというふうに考えてはおるんですけども、何分お金がかかることなので、今頃はもうバスを1台借りても相当要る。だから、ある程度経費の中で進めていければなというふうに思っております。この30日に中讃の普及センターの方がこちらのほうにお見えになりますので、その折に、今中讃普及センターのほうで徳島のほうで視察の計画をしているみたいなので、できたらそういうものに相乗りができたらいいかなというふうなところで、連絡をしておるところです。向こうのほうで、それはいいですよ、構わないですよというのであれば、それに便乗して御案内ができたらなというふうに思っておりますので、そのときが来たらまた皆さんに御通知させていただきますので、よろしくお願ひします。大体どれぐらいかなといったら、年が明けて1月の半ばから2月の半ば、2月いっぱいぐらいというふうなところで計画しているみたいなので、速やかに連絡が来たら御通知しますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○大坂会長

以上で終わります。

何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大坂会長

ないようであれば、これで、はい。

○事務局

ありがとうございました。

○大坂会長

どうも。

午後2時26分 閉会